

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

資産の部	平成29年度 平成30年3月31日	平成30年度 平成31年3月31日
現金	6,003	5,095
預け金	99,973	101,250
買入金銭債権	684	718
金銭の信託	-	-
有価証券	133,410	138,693
国債	7,539	6,995
地方債	20,550	18,680
短期社債	-	-
社債	89,747	93,144
株式	1,042	975
その他の証券	14,529	18,897
貸出金	139,003	138,569
割引手形	2,079	1,736
手形貸付	17,267	17,380
証書貸付	116,743	115,438
当座貸越	2,912	4,013
その他の資産	2,226	2,230
未決済為替貸	46	64
信金中金出資金	1,692	1,692
前払費用	14	10
未収収益	404	383
その他の資産	68	80
有形固定資産	3,020	2,954
建物	1,198	1,167
土地	1,512	1,512
建物仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	308	274
無形固定資産	141	138
ソフトウェア	6	3
その他の無形固定資産	135	135
繰延税金資産	433	267
債務保証見返	173	136
貸倒引当金	△ 2,047	△ 2,218
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,698)	(△ 1,851)
資産の部合計	383,023	387,836

負債の部	平成29年度 平成30年3月31日	平成30年度 平成31年3月31日
預金積金	359,850	364,085
当座預金	2,879	2,749
普通預金	120,504	123,307
貯蓄預金	2,038	2,007
通知預金	747	894
定期預金	218,110	219,136
定期積金	14,513	14,724
その他の預金	1,057	1,265
借入金	2,262	2,148
借入金	2,262	2,148
その他の負債	931	964
未決済為替借	115	156
未払費用	305	257
給付補填備金	7	6
未払法人税等	10	20
前受収益	161	165
払戻未済金	4	3
払戻未済持分	-	-
職員預り金	180	177
資産除去責務	100	102
その他の負債	46	74
賞与引当金	148	142
退職給付引当金	445	405
役員退職慰労引当金	65	45
睡眠預金払戻損失引当金	3	3
偶発損失引当金	62	59
その他の引当金	-	-
債務保証	173	136
負債の部合計	363,945	367,990
(純資産の部)		
出資金	1,948	1,946
普通出資金	1,948	1,946
利益剰余金	16,040	16,473
利益準備金	1,947	1,948
その他利益剰余金	14,093	14,525
特別積立金	13,610	13,910
当期末処分剰余金	483	615
(うち当期純利益)	(371)	(471)
処分未済持分	△ 2	△ 11
会員勘定合計	17,987	18,409
その他有価証券評価差額金	1,090	1,436
評価・換算差額等合計	1,090	1,436
純資産の部合計	19,078	19,846
負債及び純資産の部合計	383,023	387,836

■ 損益計算書

(単位:千円)

科目	平成29年度 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成30年度 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
経常収益	4,735,894	4,618,116
資金運用収益	3,951,936	3,873,228
貸出金利息	2,833,162	2,746,870
預け金利息	110,937	114,470
有価証券利息配当金	964,036	965,959
その他の受入利息	43,799	45,927
役務取引等収益	454,294	462,090
受入為替手数料	217,539	218,850
その他の役務収益	236,755	243,240
その他業務収益	48,073	174,748
外国為替売買益	-	1,805
国債等債券売却益	9,653	104,701
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	38,419	68,241
その他経常収益	281,590	108,049
償却債権取立益	60,405	10,751
株式等売却益	136,170	74,667
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	85,013	22,629
経常費用	4,275,713	4,073,561
資金調達費用	85,427	72,911
預金利息	69,841	59,926
給付補填備金繰入額	5,259	4,300
借入金利息	9,366	7,768
その他の支払利息	960	916
役務取引等費用	360,105	356,482
支払為替手数料	37,448	38,318
その他の役務費用	322,657	318,163
その他業務費用	246,160	162,132
外国為替売却損	1,648	-
国債等債券売却損	178,498	90,356
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	66,012	71,775
経費	3,203,924	3,063,978
人件費	2,028,411	1,933,786
物件費	1,133,106	1,081,475
税金	42,407	48,715
その他経常費用	380,095	418,056
貸倒引当金繰入額	305,869	351,510
貸出金償却	28,786	22,110
株式等売却損	761	40,902
株式等償却	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	44,678	3,532

(単位:千円)

科目	平成29年度 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成30年度 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
経常利益	460,181	544,555
特別利益	12,269	3,485
固定資産処分益	10	-
その他の特別利益	12,259	3,485
特別損失	11,202	660
固定資産処分損	11,202	660
減損損失	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	461,248	547,379
法人税、住民税及び事業税	11,615	42,207
法人税等調整額	78,537	33,484
当期純利益	371,094	471,687
繰越金(当期首残高)	112,529	143,539
当期末処分剰余金	483,623	615,226

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	平成29年度 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成30年度 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
当期末処分剰余金	483,623	615,226
利益準備金取崩額	-	1,850
計	483,623	617,076
剰余金処分量	340,084	438,881
利益準備金	1,227	-
特別積立金	300,000	400,000
普通出資に対する配当金	38,857	38,881
(配当率)	(年2%)	(年2%)
繰越金(当期末残高)	143,539	178,194

平成29年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法38条の2第3項の規定に基づき、栃木監査法人の監査を受けております。平成30年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法38条の2第3項の規定に基づき、町田昌久公認会計士、鈴木公泉公認会計士の監査を受けております。

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月27日
結城信用金庫
理事長 石塚 清博

貸借対照表注記(平成31年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	8年～50年
その他	3年～15年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、リース取引開始日が平成20年4月1日以降に開始する事業年度に属するものについては、同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 外国通貨については決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算法等に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定の期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,188百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。

また、数理計算上の差異は発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理を行っております。当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - ①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円
 - ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在)

0.2547%
 - ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度におけ

- る過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金47百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
 13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権500百万円。
 16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
 17. 子会社の株式総額 100百万円
 18. 有形固定資産の減価償却累計額 5,420百万円
 19. 貸出金のうち、破綻先債権額は184百万円、延滞債権額は3,807百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 20. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は91百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は146百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,230百万円であります。

なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,736百万円であります。
 24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	2,400百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,663百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店契約の担保として、預け金4,550百万円及び有価証券200百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は40百万円あります。
 25. 出資1口当たりの純資産額10,254円05銭
 26. 金融商品の状況に関する事項
 - 1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理

(単位:百万円)

当金庫は、信用リスク管理要領・融資権限規程・担保評価要領等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、ALM委員会がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALM委員会規程およびリスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討・決定されたALMに関する方針に基づき、具体的な施策に取組み、常勤理事会において実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会等に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするために、運用および調達期間の最適化に取組んでおります。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫の外貨建運用資産は投資信託の一部のみとなっております。また、外国証券の利息部分に対し一部為替変動リスクが生じる債券を保有していることから、為替相場が10%上昇した場合のリスク量を算出し、月次でALM委員会等に報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は資金運用部を通じ、常勤理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は2,106百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産・負債の総合的管理(ALM)を通して、適時適切に資金管理を行うほか、運用および調達期間の最適化に取組むことによって、流動性リスクを管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	101,250	101,509	259
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,822	20,289	467
その他有価証券	118,809	118,809	
(3) 貸出金	138,569		
貸倒引当金(*1)	△2,215		
貸出金(貸倒引当金控除後)	136,354	141,480	5,126
金融資産計	376,235	382,087	5,852
(1) 預金積金	364,085	364,352	266
(2) 借入金	2,148	2,181	33
金融負債計	366,233	366,533	299

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しております。

3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式	14
組合出資金(*2)	37
合計	61

(*1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項

これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,106	3,192	86
	地方債	9,031	9,230	199
	社債	7,083	7,264	181
	その他	500	501	1
	小計	19,721	20,188	467
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	100	100	△0
	小計	100	100	△0
合計		19,822	20,289	467

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	434	394	40
	債券	97,202	95,953	1,248
	国債	3,889	3,812	76
	地方債	9,549	9,350	199
	社債	83,763	82,790	972
	その他	12,917	12,015	901
小計	110,554	108,363	2,190	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	516	597	△80
	債券	2,397	2,405	△8
	国債	-	-	-
	地方債	100	100	0
	社債	2,297	2,305	△8
	その他	5,341	5,456	△114
小計	8,255	8,459	△203	
合計		118,809	116,823	1,986

29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	291	30	40
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	799	0	0
その他	1,936	148	90
合計	3,028	179	131

31. 満期保有目的の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は43,597百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが10,155百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	411百万円
貸出金償却否認額	146
退職給付引当金損金算入限度額超過額	112
減価償却超過額	38
その他	238
繰延税金資産小計	947
評価性引当額	△73
繰延税金資産合計	873
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	605
繰延税金負債合計	605
繰延税金資産の純額	267百万円

企業会計基準適要指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成28年3月28日)を平成28事業年度から適用しております。

34. 会計方針の変更

退職給付債務の計算に用いられる予想昇給率や退職率等その他の計算基礎について、退職給付債務等に重要な影響があると認められる場合は、各計算基礎の見直しを行っておりますが、重要な影響が認められない場合でも5年ごとに各計算基礎の見直しを行っております。その結果、数理計算上の差異を従来の1年定額法で会計処理を行うことにより、将来的に予測できない多額の差異が一会計期間の損益に重大な影響を及ぼすと考えられます。期間損益を適切に反映するため、数理計算上の差異の費用処理年数を1年から5年へ会計方針を変更しました。この会計方針変更により、退職給付費用(人件費)が211百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が211百万円減少しました。

損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 68,673千円
子会社との取引による費用総額 86,147千円
- 出資1口当り当期純利益金額 242円39銭